令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　岐阜県　）

１．基本情報

研究指定校名	可児郡御嵩町立御嵩小学校

○これまでの研究指定等の状況

－

○学級数

２１学級（うち特別支援学級：５学級）

○児童生徒数

４８６名（令和６年５月１日現在）

○URL

http://mitakesyo.com/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係の育成

○調査研究のテーマを設定した目的

本県では、「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、全ての学校において、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進し、差別をなくし、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる教育に努めている。

ポストコロナの新たな段階にある現在、技術の進展やグローバル化等による社会構造や価値観の変化に対応しながら、自分とともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、よりよい社会を創る力を育む学校教育の一層の充実に取り組むことが重要と考えている。

しかしながら、コロナ禍において人との関わりが希薄になった学校生活の影響もあり、学業や対人関係に難しさを感じている児童生徒も少なくない。

令和６年度全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果を見ると、「自分にはよいところがありますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学６年生は４３．

４％、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学６年生は３０．３％で、それぞれ、全国の割合を１ポイント程度上回っているものの半数以下である。さらに、「人が困っているときは、進んで助けていますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学６年生は４６．０％で、全国の割合を３．６ポイント下回っており、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という問いに「当てはまる」と回答した本県の小学６年生は７９．５％で、全国の割合を４．１ポイント下回っている。そして、令和５年度の県内不登校児童生徒数は、前年度より、小学校で３３５名、中学校で１５１名の増加となっている。

このような現状から、児童生徒が、互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係を築く力を身に付けることは喫緊の課題であると捉えている。

そこで、学校においては、教育活動全体を通じて、人権教育を通じて育てたい資質・能力の３つの側面を意識した取組の充実を図るとともに、他者の多様な見方・考え方に触れ、互いを認め合うことのできる活動を意図的・計画的に行うことによって、これまでの活動自体の在り方と活動同士のつながりを見直し、指導方法の工夫と改善、充実を図っていきたい。その中で、相互理解と相互尊重の意識を高め、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育成したい。こうした取組の結果、仲間と助け合える温かい人間関係を育成できると考える。

このことは、「こども基本法」の基本理念等を具現するとともに、本県の人権教育の課題を改善することにつながる。

以上のような考えから、調査研究のテーマを設定した。

○調査研究の概要

次の３点について重点的に取り組んだ。

- 各教科・領域において育成する資質・能力を踏まえ、教育活動全体を通じて、人権教育の３つの側面を意識した取り組みの充実を図り、児童の人権感覚を育成する。
- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育成するための教育活動の充実を図る。
- 地域の実態や児童の発達の段階等を踏まえ、教科等横断的な教育課程を編成し、個別的な人権課題を採り上げた学習の充実を図り、知的理解を深める。

○指定理由

御嵩町は、多くの文化施設や史跡等があり、自然と歴史の豊かな町である。

町内にある３つの中学校区は一小一中または二小一中で距離的にも近い位置にあり、地域ぐるみで児童生徒の成長を見守る文化がある。また、幼稚園や保育園、高等学校も複数あり、町で策定した「第４次改訂２１世紀御嵩町教育・夢プラン」では、幼保小中高連携の推進を位置付け、０～１８歳までの学びの連続性に配慮した教育に取り組んでいる。

御嵩小学校は、町のほぼ中央に位置している。一小一中であり、中学校とは校舎が隣接している。校区内には、役場や公民館、駅、裁判所等の公共施設、中山道御嶽宿や願興寺、宝塚古墳等の歴史的建造物・史跡等があり、豊富な地域施設・人材を活用したふるさと教育を行っている。また、平成２６（2014）年度から県の学校歯科保健

先進校の指定を受け、家庭や地域社会の協力や支援を基に、県のモデル校として県内の学校歯科保健活動の推進や啓発に努めている。
　御嵩小学校の児童は、基本的な学習態度及び生活習慣が定着しており、素直で真面目に落ち着いて活動に取り組む一方で、児童アンケート等の結果からは、児童の人権意識は高いものの、他者へ主体的に働きかける言動には弱さがみられる。この要因として、人間関係の固定化によって、多様な見方・考え方を相互に受け入れ、協働的に学びを深めていく経験が十分でなかったことが考えられる。
　こうした地域の特色や学校の実態を踏まえ、地域施設・人材の活用や校種間の連携を通して、幅広い年齢層の多様な立場にある人々と関わり合いを強化していくことで、家庭や地域社会とともに、児童が互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係の育成に取り組むことができると考えた。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	◎
② 女性	
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（いじめ未然防止）	〇

４．調査研究の内容等

○調査研究の内容

互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係の育成のために、学級・学年経営を基盤として、人権教育を通じて育てたい資質・能力の３つの側面を意識した教育活動の充実を図ることによって、同学年・異学年間の児童同士や幼保小中高連携による異年齢との相互理解や相互尊重の意識を高め、自他を大切にする態度や行動を育成することが大切だと考える。そこで、以下の３点を重点として取り組んでいく。

①互いのよさや考えを受け止め、自他を大切にできる児童の育成を視点とした教育課程の編成
②相互理解や相互尊重の意識を高め、協働的に学ぶことができる授業改善
③多様な人々と主体的に関わり、多様な見方・考え方に触れる教育活動の充実（重点：子供）

①～③のいずれについても、これまで御嵩小学校が取り組んできた活動を基に、人権教育を通じて育てたい資質・能力の３つの側面を視点として教育活動を吟味し、実践を行っていく。その上で、①と③については活動全体、②については単元構成や単位時間の在り方を見直し、指導方法の工夫と改善や評価の充実を図る。

岐阜県教育委員会は、可茂教育事務所とともに御嵩町教育委員会及び御嵩町立御嵩小学校を年間２回程度訪問し、これらの取組の実施状況について把握するとともに、指導・助言を行う。また、人権教育啓発資料や機関紙等を通じて、取組の成果を県内各地に広く周知する。

○実施方法

①　互いのよさや考えを受け止め、自他を大切にできる児童の育成を視点とした教育課程の編成

ア　なかよし班遊び

異学年交流を通して、様々な子ども同士が関わる経験を積み、活動する楽しさや相手を受け入れる気持ちを育てること、また、遊びを通して、人と関わるときのコミュニケーション力や集団で助け合う力を育てることを目的として、年間８回実施した。

１～６年生の縦割り班での異学年遊びを行った。仲間が関わり合って楽しむことができる遊びを６年生が意図的に計画し実施した。

イ　ぽかぽか郵便

「ぽかぽか郵便」では、仲間のがんばりや感謝の気持ちを伝えたり、仲間に認められたりすることを通して、気持ちを伝え合う大切さや心地よさに気付けるようにすることを目的に、年間３回実施した。

児童の人権感覚を磨くことをねらい、「自分と誰か」の関わりから「誰かと誰か」「誰かとみんな」といった関わりへと気付きが広がるように「ぽかぽかアンテナ」を作成した。この「ぽかぽかアンテナ」は、各クラスでの「スマイルタイム（よさみつけ）」の視点としても活用した。

ウ　ひびきあい週間・集会

児童一人一人が日ごろの言動を振り返り、正しい判断のもと、思いやりの心をもち、仲間とともに助け合うことができる行動力を育てることや日常生活が安心、安全で過ごせるのは、自分のことを認めてくれる仲間等の存在があることに気付き、

感謝の気持ちをもてるようにすることを目的として、年間２回実施した。
　第１回ひびきあい週間・集会では、御嵩小学校のみんなが笑顔で過ごせるためにという視点で学年ごとに「笑顔宣言」を作成し、その実現に向けて一人一人が自分の目標を「スマイルの芽」に書いた。第２回ひびきあい週間・集会では、学年ごとに「笑顔宣言」を振り返り、これまでの成果と今後の課題をまとめて発表した。また、「スマイルの芽」についても、一人一人が自分の取組を振り返り、「スマイルの花」に書いて「笑顔・元気の木」に貼りためていった。

エ　地域への発信
　御嵩町の「笑顔づくり条例標語」には、４１３人の児童が自分で考えたものや児童と保護者が一緒に考えた標語を応募した。また、「笑顔づくりサミット」では、６年生の代表児童が実演を交えて、「あいさつ運動」や「ぽかぽか郵便」などの取組について発表し、全校でお互いを大切にし合う御嵩小学校を目指していることを他校に発信した。この「笑顔づくり子どもサミット」での発表は、６年生の御嵩町議場見学の際にも議員の方々に聞いていただくことができた。

②　相互理解や相互尊重の意識を高め、協働的に学ぶことができる授業改善

ア　第５学年　総合的な学習の時間　「あったかハート　～障がい者福祉・高齢者福祉～」の実践
　「だれもが幸せに暮らすために自分にできることは何か」ということを自分自身に問いながら課題解決学習を進めた。第１時では、福祉に関わる人の話を聞いたり、高齢者疑似体験や車いす体験などを通して、障がいのある人や高齢者の人の苦労や願いを感じたりしながら福祉に対する意識を高めた。第２時では、「身体障がい者」「高齢者」「視覚障がい者」のうち、自分の興味があるテーマを１つ選び、シンキングツールを活用しながら、バリアフリーに関する調べ学習を行った。第３時では、調べ学習で得た知識を活用しながら、自分ができるバリアフリー行動宣言を作成した。ピラミッドチャートを活用することで、バリアフリー行動を考えるだけでなく、行動するための課題点やまず何をするとよいかを明確にし、実践しようとする意欲の高まりをねらった。

イ　第１学年　生活科　「たのしいあきいっぱい」の実践
　本単元は、秋の自然と関わる活動を通して、身近な自然の違いや特徴を見付けたり、遊びや遊びに使う物を工夫してつくったりすることができるようにすること、また、自然の様子や季節の変化に気付いたり、遊びの面白さや自然の不思議さに気付いたり、身近な自然を取り入れてみんなと楽しみながら遊びを創り出し、自分の生活を楽しくしようとすることを目標としている。
　実践前には、２年生との「おもちゃランド」を通して一緒に遊ぶことの楽しさや嬉しさを経験し、今度は自分たちがお兄さん、お姉さんとして園児と楽しく遊ぶ活動に臨んだ。「園児が遊びを楽しむにはどのような関わりが大切なのか」「園児も楽しめる遊び方は何か」といった、相手意識をもった活動になるように、「関わり方のポイント」や「楽しみ方のポイント」を児童自身が考えて取り組んだ。園児の気持ちを想像しながら、自分たちがつくったおもちゃで一緒に遊ぶ中で遊びを創り出す面白さを実感し、これからも遊びを創り出そうとすることができることをねらった。

③　多様な人々と主体的に関わり、多様な見方・考え方に触れる教育活動の充実（重点：子供）

ア　ふるさと学習でのつながり

　生活科や総合的な学習の時間では、「高校生とのどんぐり拾い」や「園児とのおもちゃランド」、「畑の先生」や「茶摘み体験」など、地域に学ぶ学習に取り組んだ。また、運動会の表現種目では、御嵩のまちに伝わる踊りを地域の方から教わるなど、地域の人たちとつながる学習も行った。

イ　個別的な人権課題に関わる学習

　外国にルーツをもつ高校生との外国語活動や、社会福祉協議会と連携した高齢者・障がい者福祉の総合的な学習の時間など、多様な人々と関わったり、体験を伴ったりする授業を実践した。

　第１回ひびきあい集会では、「人権」について知る機会を作り、第２回ひびきあい集会では、発達の段階に合わせて、「人権を守る」ということについて、「いじめ」に焦点を当てて考える機会を設けた。

　高学年を対象に、「インターネットによる人権侵害」について、専門家による講演会を行った。

○検証・評価・改善・普及

①　アンケート等による検証･評価

「互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係の育成」に向け、人権教育における「知識的側面」「価値的･態度的側面」「技能的側面」に関わるアンケート及び各活動時の発言や記述等を参考にして、児童の変容について分析した。

ア　知識的側面　※１年生～６年生（４６１人）

【質問】子どもの権利条約を２つ以上知っていますか。	５月アンケート	⇒	１１月アンケート
はい	１５．６%		５０．７%

【質問】世の中には多くの人権に関する問題があります。その問題について自分が知っているものを選んでください。	５月アンケート	⇒	１１月アンケート
①子供【重点】	１７０人		３４１人
③高齢者	１３４人		２４２人
④障害者	１４１人		２６８人
⑦外国人	１０８人		２４０人
⑪インターネットによる人権侵害	１６９人		３１２人

　今年度取り組んだ人権課題の認知率はすべての項目で増加した。特に重点的に取り組んだ上記の人権課題については、顕著な変化があった。人権に関する図書コーナーを設け、図書主任による子どもの権利条約に関する本の紹介を行ったことで、子どもの権利条約の認知率が大幅に増加した。また、個別的な人権課題については、総合的な学習の時間で重点的に学んだ５年生の認知率が増加した。インターネットによる人権侵害については、講話を聞いた５、６年生を中心に、認知率が増加した。

イ　価値的･態度的側面　※１年生～６年生（４６１人）

項目	５月アンケート「そう思う」		１１月アンケート「そう思う」
仲間は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	５７％		６３％
自分には、よいところがあると思いますか	６０％	⇒	６３％
自分と違う意見について考えることは楽しいと思いますか	４４％		５７％
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	８９％		９３％

全学級で取り組んでいる「スマイルタイム」や「ぽかぽか郵便」によって、自己への肯定的な態度を育み、他者への肯定的な態度にもつながった。また、多様な人々と関わる教育活動を通して、自分とは異なる見方や考え方を受容する素地が育ってきた。

ウ　技能的側面　※１年生～６年生（４６１人）

項目	５月アンケート「そう思う」		１１月アンケート「そう思う」
あなたは仲間のよさを見つけていますか	６７％		７４％
人と関わる時、相手の気持ちを考えて行動していますか	５８％	⇒	６４％
相手の意見を最後まで聞いて理解しようとしていますか	６６％		７１％
自分の意見を相手にわかりやすく伝えようとしていますか	５７％		６３％

協働的な学びを生み出す授業改善に努めたことによって､自分と異なる考えを受け止めつつ相手意識をもって互いの考えを伝え合おうとする態度が育ってきた。

今年度の実践検証により､「互いのよさや考えを大切にし、仲間と助け合える温かい人間関係の育成」に向けて、人権教育を通じて育成したい資質・能力の３つの側面をバランスよく育てていくことが重要であることが明確になった。

②　年間指導計画の改善

年間を通じて全校で取り組んできた教育活動について､人権教育の視点で実施回数や時間、内容を見直して人権教育を推進した。また、各学年における取組についても人権教育の視点から諸活動を精選した。その結果、教育活動全般を通じて人権尊重の精神の涵養を意識した指導が職員に浸透し､児童の人権への気付きや人権感覚の高まりが見られた。来年度は、より効果的に児童の人権感覚を高められるように重点活動や各学年の諸活動の実施時期等を検討していきたい。

③　事業実施による成果や課題の他地域への普及・啓発

月１回発行する学校報を通じて本校の取組や児童の姿を各家庭に発信し､保護者や地域の人々への普及・啓発を図っている。また、御嵩町の「笑顔づくり子どもサミット」では、代表児童がこれまでの取組を他校に向けて発表した。さらに、６年生社会科「議場見学」では、町議会議員への取組発表をする機会を得ることができ

た。年度末には今年度の取組の意義や成果をリーフレットにまとめ、地域への発信を行うことによって、さらに学校外への普及・啓発を図っていく。

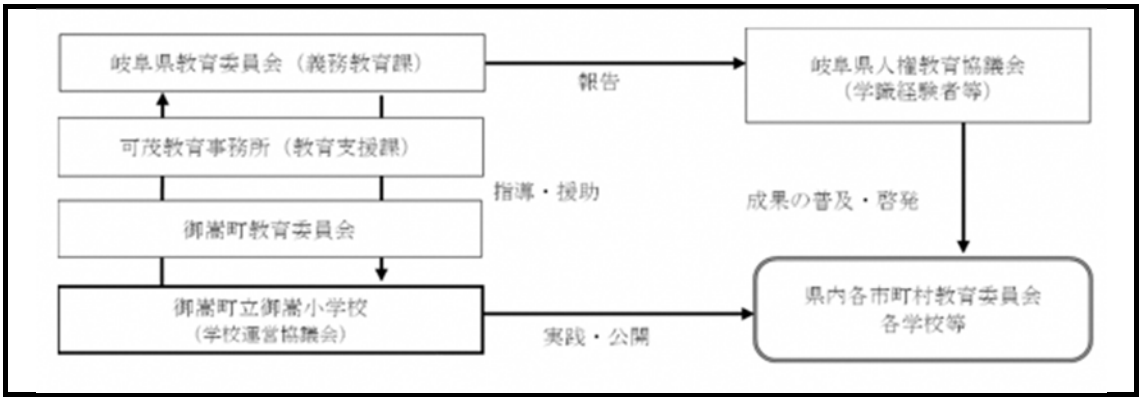
５．人権教育にかかる年間指導計画

令和７年度人権教育に係る年間指導計画

御嵩町立御嵩小学校

月	活　動	内　容
4		
5	第１回人権アンケート	・人権教育を通じて育てたい３つの側面に沿ったアンケートを行い、自分に関わる人権について知る。
	ぽかぽか郵便①	・仲間のよさや感謝の気持ちを相手が笑顔になる言葉を用いて手紙に書き、送り合う。（学級中心）
6	ひびきあい週間・集会①	・学年で大切にする「笑顔宣言」を決め、それに関わって一人一人のめあてを「スマイルの芽」に書く。
	・「笑顔宣言」「スマイルの芽」づくり	・「子どもの人権」に係る日本や世界の状況について知り、一人一人の課題意識を高める。
	・人権図書紹介 【子供】	・登校する仲間に挨拶することを通して、挨拶の価値や仲間のよさに気付くために挨拶活動を行う。
	・あいさつキャンペーン①　など	・第５学年児童が社会福祉協議会の協力の下、車いす体験や白杖体験を行う。
	高齢者・障害者体験（総合的な学習の時間）【高齢者・障害者】	
7	「笑顔づくり条例標語」＜発信の場①＞	・１学期の取組を振り返り、仲間が笑顔になれる標語を考え、１人１点作り応募する。
8		
9		
１０	ぽかぽか郵便②	・仲間のよさや感謝の気持ちを相手の行動などに触れながら手紙に書き、送り合う。（学年中心）
１１	幼保小交流（生活科）	・第１学年児童が校区の園児を招き、園児の気持ちや願いに寄り添い、自分が作ったおもちゃで一緒に遊ぶ。
	ひびきあい週間・集会②	・「スマイルの芽」について自分のがんばりや仲間のよさなどを「スマイルの花（よさ見つけ）」に書き、各学級の「笑顔・元気の木」に貼り集める。
	・「スマイルの花」「笑顔・元気の木」づくり	・全校に学年の「笑顔宣言」の振り返りを発表する。
	・「笑顔宣言」振り返り	・目指す挨拶の姿に向け、全校の仲間に挨拶をする。
	・あいさつキャンペーン②　など	・２学期までの取組内容を町内小学校の代表児童と交流し、他校のよさを取り入れたり、御嵩町全体で大切にしていくことを共有したりする。
１２	「笑顔づくり子どもサミット」【子供】＜発信の場②＞	・これまでの学び（人権教育）を基に、第６学年児童が、自分たちの取組について、御嵩町議会議場で議員等に向けて発表する。
	議場見学（社会科）【子供】＜発信の場③＞	・第４学年児童が校区の高校から外国にルーツのある生徒を招き、外国語を学ぶ。
	高校生との交流（外国語活動）【外国人】	・第５、６学年児童がインターネットによる人権侵害についての講話を聞き、理解を深める。
	人権講話【インターネットによる人権侵害】	・アンケート（第１回と同内容）を行うことで、自分の変容を知り、今後の行動について考える。
	第２回人権アンケート	
1	大縄交流会	・異学年の仲間のよさを知る。
	大縄記録会	・異学年の仲間と協力して、記録の向上を目指す。
2	「御嵩小学校人権だより」の発行＜発信の場④＞	・３つの側面に基づき、年間の取組内容や人権に関する児童の気付きなどをまとめ、地域に発信する。
3	ぽかぽか郵便③	・仲間のよさや感謝の気持ちを相手の行動やその行動に至った考え等に触れながら手紙に書き、送り合う。（全校）
年間	なかよし班遊び	・月１回程度、仲間同士が関わって楽しめる遊びを６年生が意図的に計画して縦割り班での遊びを行う。
	スマイルタイム（よさ見つけ）	・毎日の帰りの会でよさ見つけを行い、互いのよさを認め合えるようにする。
	あいさつ運動	・毎週水曜日に運営委員会が中心となって挨拶運動を行う。

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）



７．関連資料

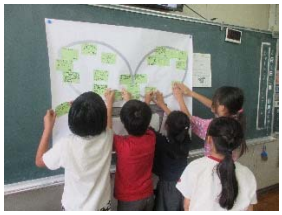
なかよし遊び




ぽかぽか郵便




ひびきあい週間・集会




地域への発信




５年生の授業実践




１年生の授業実践




ふるさと学習




個別的な人権課題に関わる学習